

## ◇谷屋誠市君

○議長（後松一成君） 次に、7番谷屋誠市君の一般質問を許可いたします。

（7番 谷屋誠市君 登壇）

○7番（谷屋誠市君） 私は結婚相談業務について質問いたします。

少子高齢化が言われている現在ですが、適齢期を迎えているのにまだ独身の、特に男性の人が町内にたくさんおります。一組の夫婦が産む子供の数も減少していますが、結婚していない人たちがふえれば子供の数はさらに減ってしまいます。新町でも人口の減少に歯どめをかけたいとしていますが、この問題を少しでも解決しないと逆に拍車をかけることにもなりかねません。

結婚も昔と違って仲人の力よりも当人同士の考え方によるところが大きく、それだけ難しくなってきました。また、就職と同時に多くの若者が都会に向かい、地域に残っているのは跡取りの人たちが多くそれが話を困難にしています。若者たちの考え方やライフスタイルが変化し、結婚相談業務も難しくなってきましたが、だからといって手をこまねいているわけにはいきません。従来の方法ではなかなか効果が上がらず、かといってこれといって妙案がないことも事実ではあります。従来の方法の再検討も含め町としてイベントなりの出会いのチャンスの提供やアドバイス、相談先の紹介などできるだけことはする必要があると思います。若い人たちの意見も参考にする必要があります。また、比較的若い層とそうでない人たちの対応も違ってくると思います。また、長期的には働く場の確保など若者、特に若い女性の定着に向けた環境整備も進める必要があるでしょう。今の景気状態ではなかなか難しいとは思いますが、若い人たちが 住みやすい町、住みたくなる町を目指して工夫と努力が必要です。また、観光やイベントの面でも女性にアピールする方策を考えることで町内の男性との出会いのチャンスをふやすことにつながると思います。

従来は旧仙南村と旧千畑町では農業委員会、旧六郷町では町民生活課が結婚相談所を開設してきました。ただ、実際にはなかなか実績を上げられずにいたことも事実のようです。また、現在は結婚難は農業後継者に限らなくなってきました。そうした中、農業委員会では結婚相談業務を取りやめたと聞きます。また、住民生活課でもその予定はないと伺いました。

結婚問題は一義的には個人の問題だとは思いますが、また、民間の結婚相談業者や仲人さんたちもおります。しかし、将来の美郷町を担う人たちのためにも一組でも多くのカップルが誕生するよう町としても努力が必要と思われませんが、今後、美郷町への結婚相談はどこが担当し、どのように進めていくつもりなのか、町の今後の方針とできれば具体的なお考えがあれ

ばお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 7番、谷屋誠市君の一般質問に対して答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 谷屋議員のご質問にお答えします。

結婚相談についてですが、議員ご指摘のとおり、結婚相談員同士が情報を交換し合い結婚の仲介や相談を行う活動では価値観の多様化の中、なかなか成果を出しにくい状況にあるものと認識しております。

そのため、美郷町においてはこうした状況や郡内の農業委員会の動きなどを踏まえこれまでとは視点を変え町などがイベントなどさまざまな人が集う機会を創出し、これに多くの未婚の方々の参加を促すことで男女の出会いの場、あるいは結婚への機会を提供していきたいと考えております。

その具体的な推進につきましては、町長公室が担当し、平成17年度に策定を予定しております美郷町男女共同参画推進計画のアクションプランの中に位置づけ、イベント等、開催の際に男女の出会いを推進してまいりたいと考えております。

なお、旧町村においてジャズコンサートなどのイベントを活用し、未婚の男女の触れ合い事業をあわせて実施してきた実績がありますので、こうした取り組みも参考にしながら機会をとらえて出会いの場を創出し、男女の出会い、あるいは若者の定住等につなげてまいりたいと考えております。

○議長（後松一成君） 7番。

○7番（谷屋誠市君） 今のお答えはイベントなどで出会いのチャンスを提供するという事ですけれども、そうすると、今までのように常設して相談業務を取り扱うというようなことはしないのでしょうか。

町内の何人かの人に聞いてみましてもそれぞれの集落に未婚の、それも男性が多くいて逆に女性の数は少ないと言います。それにつれて集落の子供の数も少なくなってきました。未婚のままの人がふえ子供が少なくなるということは、将来を担う人たちが少なくなってしまう、世帯が減ってしまうということだと思います。集落、ひいては美郷町の将来を案じる声もあります。実績が上がらないからと簡単にやめるべきではなく、町の姿勢として実績にかかわらず相談業務を続けるべきだと思います。

もう一つ伺いますけれども、町として後継者育成に向けてどのように考えているのでしょうか。また、町内には国際結婚で美郷町に来たお嫁さんが何人かいるわけですがけれども、こうしたお嫁さんのグループづくりなど町に長く定着してもらうような環境づくりが必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 先ほど答弁でお話ししましたが、相談活動をしていくというふうな取り組みでは価値観が多様化した現段階でその成果を出しづらい。だから、視点を変えてそういった出会いの場を設けていくということでもありますので、相談業務という部分については形を変えて出会いの場を創出していく機会をふやすんだということにご理解いただきたいと思います。

また、窓口については、先ほど申しましたとおり、町長公室がその窓口になりますので、仮に住民の方々から何らかのご相談がある場合は町長公室の方に声を届けていただきたいと思います。町ができる範囲の中で対応してまいりたいと存じます。

それから、国際的な結婚について今後、定着あるいは活動しやすい環境ということについてはおっしゃるとおりでありますので、例えば大曲市を中心に郡内でこれまで日本語講座というふうな定住しやすくするための語学講座等を開催してきておりますが、そういった周辺の自治体とも協力し合いながらそういった環境整備に努めてまいりたいと思います。

それから、今後、地域において若い人の定住、ひいては地域の維持発展のために必要な人材確保という観点ではさまざまな要素、あるいはさまざまな視点、それを総合してさまざまな施策を展開していくということが必要だろうと思いますので、単に結婚相談という形だけではなくて地域に住み続ける気持ちになるような各般の施策を推進してそういった目的達成してまいりたいと思っております。

○議長（後松一成君） 7番。

○7番（谷屋誠市君） 結婚については個人の努力が基本ではありますが、町としても将来の美郷町を担う人たちのためにも努力を惜しむべきではないと思います。町の努力が実を結び1組でも多くのカップルが誕生することを願い、質問を終わります。

○議長（後松一成君） 以上で7番の谷屋誠市君の一般質問を終了いたします。